

# 地域包括支援センターを

## ご利用ください

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らしていくために必要な援助や支援をする地域の総合相談窓口です。

保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）などの専門職が皆さんからの様々な相談や悩みを聞いたり、介護予防や健康づくりを支援しながら、安心できる地域、暮らしやすい地域をつくりまします。

介護に関すること以外に、健康や福祉、医療や生活、認知症に関すること、ご自身のことだけでなく、近隣に暮らす高齢者に関する相談も受けます。相談を受けた地域包括支援センターは適切な機関などと連携して支援していきます。相談は無料です。お気軽にご利用ください。

市内3か所に地域包括支援センターを設置しており、窓口や電話のほか、状況に応じて訪問して相談を行っています。

### ①市地域包括支援センター

**とき** 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分

**ところ** 市役所1階

**対象** 中央、大浜地区在住の人

**問合せ** 市地域包括支援センター

☎(46)5512

### ②碧南社協地域包括支援センター

**とき** 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

**ところ** へきなん福祉センターあいくる

**対象** 新川、西端地区在住の人

**問合せ** 碧南社協地域包括支援センター ☎(46)3840

### ③碧南東部地域包括支援センター

**とき** 火～土曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

※土曜日が祝日の場合は開所し、月曜日が祝日の場合は月・火曜日を閉所します。

**ところ** 東部市民プラザ

**対象** 棚尾、旭地区在住の人

**問合せ** 碧南東部地域包括支援センター ☎(93)1191

最近、ちよつと気になることがあるという人も利用できます

ひざや腰が重く生活の不自由さを感じたり、物忘れの心配などはありませんか。介護予防に取り組むチャンスです。市では、運動機能を向上させる運動器中心型通所サービスや、閉じこもりと認知症予防のためのミニデイ型通所サービスが利用できます。介護予防サービスを利用し、いつまでも自分らしい暮らしを続けましょう。

### 自立できるように支援します

（介護予防ケアマネジメント）

生活機能の向上を目指した介護予防を推進します

### 高齢者の権利を守ります

（権利擁護）

ケアマネジャーや民生委員、ほかの関係機関と連携して、虐待や消費者被害の早期発見と防止にあたります

## 地域包括支援センター

主任ケア  
マネジャー

保健師  
看護師

社会  
福祉士

主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などがそれぞれの専門性を生かして、支援します

### さまざまな相談に対応します

（総合相談支援）

高齢者やその家族、地域住民の皆さんからの生活上のさまざまな悩みに対応します

### 多方面から支援します

（包括的・継続的ケアマネジメント）

充実したサービスが提供できるように、さまざまな機関とのネットワークづくりを推進します